

首都圏中央連絡自動車道の通行料金の値下げを求める意見書

この度、長年の課題であった首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）の八王子ジャンクションからあきる野インターチェンジ間が開通されることとなった。

このことは、羽村市はもとより、西多摩地域全体の商工業、物流、観光、文化等の発展振興に大きく寄与するものであり、ここに至るまでの関係者のご努力に対して深く敬意と感謝を表すものである。

しかし、圏央道の通行料金は高額であり、従来から、市民の間に失望と疑問の声があがっている。

圏央道の通行料金を現在の設定よりも引き下げることにより、

- 1 利用しやすくなることにより交通利便性が高まり、圏央道の利用が多くなることを期待できる。
- 2 圏央道の利用率が高まり、その結果、市内を通過する車両の交通量が抑制され、交通渋滞や交通事故の減少が期待できる。
- 3 近県、近郊から商業や観光を目的での来客の増加が見込まれ、地域経済の活性化が期待できる。

以上のような観点から、多くの市民の声を代表し、羽村市議会は、関係行政機関に対して、圏央道の通行料金の値下げを実施されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月29日

東京都羽村市議会議長 水野義裕

財務大臣
国土交通大臣 あて